

## 令和6年度 第3回金沢市屋外広告物審議会 議事録

■ 日 時 令和7年2月5日(水) 15時30分～16時45分

■ 場 所 金沢市役所第一本庁舎7階 第3委員会室

■ 出席者 委員12名中9名出席

氏名	所属・職名	備考
浅田 久太	金沢市観光協会 理事	欠席
荒川 昭広	金沢学院大学芸術学部 教授	欠席
荒木 恒子	石川県建築設計監理協会 専務理事	
加藤 幸枝	カラープランニングコーポレーションクリマ代表取締役	
北村 賢哉	金沢美術工芸大学デザイン科 教授	会長
坂矢 眞央美	石川県屋外広告業協同組合 理事長	
沢田 史子	北陸学院大学社会学部社会学科 教授	欠席
中川 理恵	金沢市商店街連盟 おかみさん連絡会幹事	
中出 健作	弁護士	
廣川 佳正	石川県屋外広告士会 会長	
宮下 智裕	金沢工業大学建築学部 教授	副会長
村井 万利子	公募委員	
(オブザーバー)		
惣島 敦	石川県警察本部 生活安全部 生活安全捜査課長	
高橋 雅憲	石川県 土木部都市計画課長(兼)景観形成推進室次長	代理出席

- 次第
1. 開会
  2. 報告案件 令和6年度の取組状況について
    - 1) 許可・審査状況
    - 2) 違反指導・是正状況
    - 3) 周知啓発活動
  3. 審議案件 都心軸仮囲いデザインガイドラインの策定
  4. 個別案件(非公開)
  5. 閉会

### ■ 会議内容

#### 1 開会

#### 2 報告案件 令和6年度の取組状況について

(事務局 資料に沿って令和6年度の取組状況1)～3)について説明)

【会長】 今年度の取組について事務局からの報告があった。広範囲な調査や地道な活動、多面的に取り組みをしていると感じた。今の報告について質問などあるか。

(質問・意見なし)

【会長】 それでは「2. 報告案件」は以上で終了し、「3. 審議案件」について事務局から説明をお願いする。

### 3 審議案件 都心軸仮囲いデザインガイドラインの策定

(事務局 資料に沿って都心軸仮囲いデザインガイドラインの策定について説明)

【会長】 事務局から12月下旬から実施したパブリックコメントの結果報告と策定するガイドライン案についての説明があった。仮囲いについて、これまでなかった形で一歩踏み込んだ形での提案があったわけだが、審査を行うことで金沢らしさを維持できるという仕組みになっているのかなと思う。審議に移りたいと思うが、意見・質問があればお願いする。

【A委員】 前回の議論でもそうだったが、デザインガイドラインとしてまとめたものは、シンプルかつコンパクトで事業者にとっても明快に検討できるものになっていると思った。

【B委員】 私もわかりやすくて良い方向に行くのではないかなと思っているが、1点、余白の表現のところが難しい。波紋のように薄く全体に広がるデザインもある可能性がある。屋外広告物審査会で1件ずつ審査をするということが大前提としてあるので良いと思うが、3~5割の余白という表現をどうするのが良いのか。また、前回も議論があったが、図と写真とでは印象が違うのかなというところもあって。難しい部分もあるので議論ができると良いなという印象を持った。その他は特に問題ないと思う。

【会長】 写真・イラスト組み合わせいろんなパターンが考えられるため、一概に数値化するのは難しいという背景もあってか、3~5割というかなり幅を持たせた表現になっている。余白に関しては案件ごとに評価が分かれる可能性があると思うし、だからこそ複数の委員による審査会で議論していく、そこが拠り所になっていく。まだ審査案件は出ていないが、これから蓄積していく中で明確になっていくのでは。

【B委員】 会長の意見はとても良いと思う。まずはここからスタートして、ラッピングバスでもそうだったが、「ここは譲れないね」という部分が出てくれれば付加していったり、特記を入れていくなど、整備されていくと精度が上がると思う。そういう考え方で賛成である。

【会長】 仮囲いでさえ金沢では審査していくという姿勢が伝わっていくことも意味がある。

**【C 委員】** ガイドラインの中には先ほどのB委員が言った余白の3～5割という数字のほかに、仮囲いの高さ2mという数字がある。事業者の協力・負担あってのものだと思うが、「工事現場の間口が何m以上あると対象になりますよ」ということがあれば良いが、例えばとても間口が狭く、仮囲い数枚分という現場についてもご協力をお願いするのか、というのが1点。もう1点は、メッッシュフェンスは対象外とのことだが、例えばトラ柄など派手なものよりもグレーや柔らかい色など協力いただくことが望ましい。メッッシュフェンスは除く、としてしまうのがもったいのではと感じた。

**【事務局】** メッシュフェンスは大規模な現場ではあまり無いのかなと思っている。何かを貼つたりするときに風だったりはらみなど懸念されるということはある。いただいた意見については、今後そのようなことが増えてくるようなことがあれば考えていきたい。スタートは板塀のものとしていきたい。委員の発言にもあったが、事業者の負担もあるので、協力いただける形は今後市としても考えていきたい。

**【会長】** ほかに意見が無いようだが、都心軸仮囲いデザインガイドライン案について本審議会として承認してよろしいか。

(出席委員、異議なし)

**【会長】** それでは、承認することとして本審議会の答申とする。  
「3. 審議案件」については以上とする。いったん事務局に進行をお返しする。

#### 4. 個別案件（非公開）

#### 5 閉会

以上